

村上市
三面地域まちづくり協議会
第14回定期総会議案書



三面地域まちづくり協議会
新潟県村上市岩沢5611
電 話：0254-72-6881

まちづくりの理念

三面の雄大な自然と伝統・風景を大切にしながら活気と地域愛に満ちたまちをつくる

地域の将来像

- 一、地域で支え合うという意識が高く、子供からお年寄りまでが安心して生き生きと暮らせるまちを目指します。
- 一、地域行事等を通じて、住民同士の交流が盛んに行われ、お互いのつながりが強いまちを目指します。
- 一、三面の美しい自然や風土の魅力を発信して自慢できるまちづくりを目指します。

第 1 号議案

令和 6 年度事業報告及び収支決算の報告について

令和 6 年度事業報告及び収支決算について、別紙のとおり承認を求めます。

令和 7 年 4 月 1 8 日 提出

令和 7 年 4 月 1 8 日 承認

三 面 地 域 ま ち づ く り 協 議 会
令 和 6 年 度 事 業 報 告 書

区分	事業名 取組項目	実施時期	対象人員	取組内容	効果・課題等
広報部会	(1) 情報発信事業				
	①朝日地区合同広報紙の発行	年3回 (6,10,2月)	朝日地区 全世帯	協議会の取組状況などを紹介する広報紙を年3回発行する	協議会事業のみでなく、集落行事の紹介から地域の話題まで発信することができた
	(2) 地域資源活用事業				
	①地域資源活用まち歩き	10月26日	三面地区	地域の歴史資源を巡りながら環境美化と健康増進を盛り込んだまち歩きを行う	岩崩集落内を散策し、地域の歴史資源に触れる事ができた
交流企画部会	(1) 防災イベント				
	①防災イベント	6月30日	三面地区	防災士や各集落防災団体と連携し、楽しみながら防災の知識を養い、有事の際に活かせるようにする	防災士会と連携し、ハザードマップの解説や防災クイズ、非常食の試食等を行い、有事の際に活かせる内容のイベントを実施できた
	(2) 地域住民交流事業				
	①地域住民交流事業	4月29日 7月28日	役員参加者	様々なイベントに参画し鮎の塩焼きの販売等で、地域住民の交流を促進する	縄文の里あさひ・春まつりでは来場者へポップコーンの無料配布、たてこし軽トラ市では鮎の塩焼きの販売を行い、地域住民との交流を図ることができた
協議会	②イルミネーション事業	年間	参加者	三面地域内でのイルミネーションの実施について協議・情報収集を行い、次年度開催を目標に準備を進める	開催場所・実施時期等について協議を行った
	(1) 集落活動支援事業				
	①集落活性化支援事業助成金	年間	7集落	集落等の行事を支援し、集落の更なる元気づくりを促すため、取り組みに係る経費を助成する	三面地域内の集落等へ助成金を交付し、地域行事等を支援する事ができた
	②地域の元気づくり支援事業	年間	1集落	集落座談会や地域の茶の間等の取組みを支援し、事業に係る経費を助成する	今年度は申請及び交付件数が1件であったので、助成金を活用してもらえよう周知を行う
	(2) 研修事業				
	①研修事業	12月8日	構成員	これからのまちづくり協議会の事業や体制見直しに向けて研修会を実施する	朝日地区5まち協であらかわまち協への視察を行い、活動内容等について学んだ
	(3) 連携事業				
	①朝日地区まちづくり協議会での連携推進	合同広報紙 (6,10,2月) 研修事業 (12月)	全世帯 各役員	朝日地区まちづくり協議会連絡会議で連携事業を検討し、交流の拡大を図る	広報紙や研修を5まち協合同で行うことにより、地域間の一体感を醸成することができた
協議会	②他団体との連携推進	通年	役員参加者	館腰地域まちづくり協議会やあさひ互近所さえ〜る隊、地域会議等との連携を推進する	館腰まち協主催の竹あかりたてこしの夕べを共催し、連携を深めることができた。また、あさひ互近所さえ〜る隊へ参画し、買い物支援や地域課題の共有を行った
	③小川小学校支援事業	年間	小川小学校	朝日三面川太鼓の活動を支援する	朝日三面川太鼓助成金を交付し、活動の支援を行った

三 面 地 域 ま ち づ く り 協 議 会
令 和 6 年 度 収 支 決 算 書

収入

単位：円

区分	決算額	予算額	補正額	比較	説明
1 地域まちづくり交付金	1,509,000	1,509,000	0	0	村上市より
2 繰越金	370,231	370,231	0	0	前年度繰越金
3 雑入	64,790	77,769	0	△ 12,979	鮎の塩焼き売上 64,500円 貯金利息 290円
合計	1,944,021	1,957,000	0	△ 12,979	

支出

単位：円

区分	事業	決算額	予算額	補正額	比較	説明
1	広報経費(広報部会)	30,977	75,000	0	△ 44,023	
	1 情報誌発行事業	0	10,000	0	△ 10,000	
	2 地域資源活用事業	30,977	65,000	0	△ 34,023	地域資源活用まちあるき 30,977円
2	地域交流経費(交流企画部会)	263,961	500,000	△ 200,000	△ 36,039	
	1 地域住民交流事業	263,961	500,000	△ 200,000	△ 36,039	縄文の里春まつり 8,384円 防災イベント 191,056円 たてこし軽トラ市 64,521円
3	集落支援経費	295,000	400,000	△ 100,000	△ 5,000	
	1 集落活動支援経費	295,000	400,000	△ 100,000	△ 5,000	集落活性化支援事業 10事業 地域の元気づくり支援事業 1事業
4	研修経費	0	100,000	△ 100,000	0	
	1 人材育成研修事業	0	100,000	△ 100,000	0	
5	組織運営経費	725,175	797,000	200,000	△ 271,825	
	1 報償費	199,000	300,000	0	△ 101,000	役員年額報酬 127,000円 費用弁償 72,000円
	2 需用費	45,859	153,000	0	△ 107,141	事務消耗品費
	3 役務費	53,086	75,000	0	△ 21,914	送料、振込手数料
	4 使用料及び賃借料	0	5,000	0	△ 5,000	
	5 備品購入費	263,230	100,000	200,000	△ 36,770	プロジェクター・スクリーン
	6 負担金	164,000	164,000	0	0	朝日地区まちづくり協議会連絡会議負担金
6	特別事業	30,000	30,000	0	0	
	1 小川小学校支援事業	30,000	30,000	0	0	朝日三面川太鼓支援事業助成金
7	積立金	250,000	50,000	200,000	0	
	1 積立金	250,000	50,000	200,000	0	まち歩き冊子積立
8	予備費	0	5,000	0	△ 5,000	
	1 予備費	0	5,000	0	△ 5,000	
合計		1,595,113	1,957,000	0	△ 361,887	

収入 計
1,944,021

-

支出 計
1,595,113

=

次年度繰越額
348,908

積立金台帳

積立金の名称	朝日地区5協議会合同事業積立基金				
積立の目的	朝日地区まちづくり協議会合同事業実施のため				
積立開始 年 月 日	令和4年3月25日				
積立終了 年 月 日	令和8年3月25日				
保有方法	定期貯金（北新潟農業協同組合 朝日支店）				
異動年月日	異動事由	増加額	減少額	現在高	備 考
R4. 3. 25	新規	400,000		400,000	
R5. 3. 25	利息	7		400,007	自動継続
R6. 3. 25	利息	7		400,014	自動継続
R7. 3. 25	利息	7		400,021	自動継続

積立金台帳

積立金の名称	地域資源活用まち歩き冊子作製積立基金				
積立の目的	地域資源活用まち歩きの冊子を作製するため				
積立開始 年 月 日	令和5年2月17日				
積立終了 年 月 日	令和8年3月7日				
保有方法	定期貯金（北新潟農業協同組合 朝日支店）				
異動年月日	異動事由	増加額	減少額	現在高	備 考
R5. 2. 17	新規	700,000		700,000	
R6. 2. 17	利息	12		700,012	
R6. 2. 27	積み増し	700,000		1,400,012	
R7. 2. 27	利息	24		1,400,036	
R7. 3. 7	積み増し	250,000		1,650,036	

備 品 台 帳

No.	分 類	物 品	規 格	購入日	価 格	購入先	保管場所	備考
1	写真・光学機器類	デジタルカメラ	オリンパス SZ-14	H24. 9. 5	13,800	ケーズデンキ	朝日支所 地域振興課	
2	その他	横断幕	900*3600	H26. 3. 28	31,500	㈲朝日印刷	朝日支所 地域振興課	
3	体育教養用品類	長胴太鼓	1尺2寸 1尺6寸	H27. 9. 29	950,400	西野太鼓製作 本店	小川小学校	4 台
4	体育教養用品類	樽太鼓、台、バ チ	34cm	H27. 9. 3	1,146,949	須貝楽器	小川小学校	20台
5	その他	ワンタッチター プ	3.0m×3.0m	R5. 3. 1	22,500	Amazon. co. jp	朝日支所 地域振興課	2 基
6	その他	折り畳み式カー ト	112cm×75cm	R6. 3. 7	24,999	Amazon. co. jp	朝日支所 地域振興課	2 台
7	写真・光学機器類	プロジェクター	リコー WXL4960	R7. 3. 10	200,860	合資会社ほん ぼ	朝日支所 地域振興課	
8	その他	スクリーン	エプソン ELPSC24	R7. 3. 10	62,370	合資会社ほん ぼ	朝日支所 地域振興課	
9		以下、余白						
10								
11								
12								
13								
14								
15								

令和 6 年度 集落活性化支援事業等支援事業一覧

集落名	事業名／実施日	事業の目的、内容等	決算額	交付額	備考
岩 崩	世代交流運動会 R 6 年 6 月 23 日	小さい子どもからお年寄りまで一緒に協議を行い、絆を深める事ができた。	47,531	44,000	
千 縄	千縄集落収穫祭 R 6 年 11 月 10 日	集落の住民が作った野菜を提供してもらい、調理し、昼食をとりながら世代間を問わず交流を図る事ができた。	101,605	50,000	
新 屋	新屋お楽しみ敬老会 R 6 年 10 月 6 日	年配の方々に敬意を表し、楽しい時間を過ごしてもらい、長寿健康に繋げてもらう。	124,603	40,000	
新 屋	才の神 R 7 年 1 月 12 日	幅広い年代層の参加・交流により、集落内の親睦を深め、今後の集落における良好な関係を築く事ができた。	35,144	10,000	
中 新 保	中新保 案山子祭り R 6 年 7 月 13 日～ 8 月 25 日	高齢化が進む住民の交流を図るため、製作場所として公民館を提供することでふれあいの場が生まれ、集落の活性化と住民の交流が生まれた。	15,718	15,000	
堀 野	収穫祭 R 6 年 10 月 6 日	地域住民が揃ってお互いの労を労い、親睦を深め、コミュニティの団結を図ることができた。	25,442	17,000	
堀 野	才の神 R 7 年 1 月 12 日	長年継続して行われていた行事を後世に伝え、地域住民のふれあい・親睦を図り、集落の一体感を作ることができた。	10,039	8,000	
石 住	イルミネーション R 6 年 11 月 24 日～ 12 月 30 日	新たな集落イベントを実施することで、地域の活性化と住民の親睦に繋げることができた。	117,320	50,000	
上 中 島	地蔵様まつり R 6 年 7 月 21 日	集落民が参加して集いの場となり、地域の一体感を図ることができた。	23,133	23,000	
上 中 島	どんど焼き R 7 年 1 月 19 日	集落民全員参加で持ち寄った餅を焼くなど、地域のコミュニケーションをとることができた。	14,155	14,000	
	7 集落（10事業）		514,690	271,000	

令和 6 年度 地域の元気づくり支援事業一覧

集落名	事業名／実施日	事業の目的、内容等	決算額	交付額	備考
上中島	ほうそうよごもりで 健康づくり R7年2月16日	昔ながらのやりかたと健康づくりを取り入れ、集落民の健康増進・お年寄り と子どもたちとの交流の場となった。	24,608	24,000	
	1 集落（1 事業）		24,608	24,000	

監 査 報 告 書

三面地域まちづくり協議会規約第 20 条第 2 項の規定に基づき、令和 6 年度三面地域まちづくり協議会事業報告書及び収支決算書について監査を実施しましたので報告します。

監査の結果

- (1) 収入支出の証拠書類及び預金通帳を照合した結果、誤りなく適正に処理していると認めます。
- (2) 事業報告書は、三面地域まちづくり協議会の事業運営の状況を正しく示しているものと認めます。

令和 7 年 3 月 20 日

監事 石黒 良男 

監事 板垣 敦史 

第2号議案

令和7年度三面地域まちづくり協議会役員（案）の承認について

令和7年度三面地域まちづくり協議会役員の変更について、下記のとおり承認を求めます。

令和7年4月18日 提出

令和7年4月18日 承認

記

No.	役職名	氏名	集落	備考
1	事務局長	田村 一郎	千縄	
2	監事	石栗 健	石住	

第3号議案

令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

令和7年度事業計画及び収支予算について、別紙のとおり承認を求めます。

令和7年4月18日 提出

令和7年4月18日 承認

三面地域まちづくり協議会
令和7年度 事業計画書（案）

区分	事業名・取組項目	実施時期	対象 人員	取組内容	備考
広報部会	(1) 情報発信事業				
	①朝日地区合同広報紙の発行	年3回 (6,10,2月)	全世帯	協議会の取組状況などを紹介する合同広報紙（つつむ）を年3回発行する	
	(2) 地域資源活用事業				
	①地域資源活用まち歩き	10月	構成員	地域の歴史資源を巡りながら、環境美化と健康増進を盛り込んだまち歩きを行う。また、まち歩き冊子の作成についても校正等の協議を行っていく	
交流企画部会	(1) 防災イベント				
	①防災イベント	7月	構成員	防災士や各集落防災団体と連携し、楽しみながら防災の知識を養い、有事の際に活かせるようにする	
	(2) 交流イベント				
	①地域住民交流事業	年間	参加者	様々なイベントに参画し鮎の塩焼きの販売等で、地域住民の交流を促進する	
協議会	②イルミネーション事業	年間	構成員	三面地域内でのイルミネーションを行い、地域内の交流と活性化を図る	
	(1) 集落活性化支援事業				
	①集落活性化支援事業	年間	集落等	集落等の行事を支援し、集落の更なる元気づくりを促すため、取り組みに係る経費を助成する	
	②地域の元気づくり支援事業	年間	集落等	集落座談会や地域の茶の間等の取り組みをする集落等を支援し、事業に係る経費を助成する	
	(2) 研修事業				
	①研修事業	未定	構成員	これからのまちづくり協議会の事業や体制見直しに向けて研修会を開催する	
	(3) 連携事業				
	①朝日地区まちづくり協議会での連携推進	年間	朝日地区 市民	朝日地区まちづくり協議会連絡会議で連携事業を検討し、交流の拡大を図る	
	②他団体との連携推進	年間	役員 参加者	館腰地域まちづくり協議会やあさひ互近所ささえ～る隊、地域会議等との連携を推進する	
	③小川小学校支援事業	年間	小川 小学校	朝日三面川太鼓の活動を支援する	

三 面 地 域 ま ち づ く り 協 議 会
令 和 7 年 度 収 支 予 算 書 (案)

収入

単位：円

区分	本年度	前年度	比較	説明
1 地域まちづくり交付金	1,492,000	1,509,000	△ 17,000	市からの交付金
2 繰越金	348,908	370,231	△ 21,323	前年度繰越金
3 雑入	78,092	77,769	323	鮎の塩焼き売上、預金利息 等
合計	1,919,000	1,957,000	△ 38,000	

支出

単位：円

区分	事業	本年度	前年度	比較	説明
1	広報経費(広報部会)	60,000	75,000	△ 15,000	
	1 情報紙発行事業	10,000	10,000	0	広報紙取材用務
	2 地域資源活用事業	50,000	65,000	△ 15,000	地域資源活用まち歩き
2	地域交流経費(交流企画部会)	530,000	500,000	30,000	
	1 地域住民交流事業	530,000	500,000	30,000	防災イベント開催経費 200,000 他まち協イベント参加経費 100,000 二子島、縄文の里等連携事業経費 30,000 イルミネーション事業経費 200,000
3	集落支援経費	500,000	400,000	100,000	
	1 集落活動支援経費	500,000	400,000	100,000	集落活性化支援事業 400,000 地域の元気づくり支援事業 100,000
4	研修経費	100,000	100,000	0	
	1 人材育成研修事業	100,000	100,000	0	協議会役員の研修
5	組織運営経費	641,000	797,000	△ 156,000	
	1 報償費	300,000	300,000	0	役員等年額報償費 130,000 役員等費用弁償費 170,000
	2 需用費	90,000	153,000	△ 63,000	消耗品費、食糧費
	3 役務費	75,000	75,000	0	郵便料、振込手数料
	4 使用料及び賃借料	5,000	5,000	0	会場使用料
	5 備品購入費	30,000	100,000	△ 70,000	
	6 負担金	141,000	164,000	△ 23,000	朝日地区まち協連絡会議負担金
6	特別事業費	30,000	30,000	0	
	1 小川小学校支援事業	30,000	30,000	0	小川小学校朝日三面川太鼓支援
7	積立金	50,000	50,000	0	
	1 積立金	50,000	50,000	0	まち歩き冊子作製積立基金
8	予備費	8,000	5,000	3,000	
	1 予備費	8,000	5,000	3,000	
合計		1,919,000	1,957,000	△ 38,000	

※予算の補正及び流用については、会長に一任する。

収入 計	-	支出 計	=	差し引き
<u>1,919,000</u>		<u>1,919,000</u>		<u>0</u>

参 考 資 料

第2次 三面地域まちづくり計画



令和4年4月
三面地域まちづくり協議会

はじめに

平成 20 年 4 月に、村上市、荒川町、神林村、朝日村、山北町の 5 つの市町村が合併し新村上市が誕生しました。市町村合併からこれまで進めてきた総合計画も、令和 4 年度から第 3 次総合計画となり、市の目指す将来像を「あふれる笑顔のまち村上」と位置付けました。また、将来像を実現するための基本目標の一つとして「多様性が広がるまち」と掲げ、『市民協働のまちづくり』が重要視されてきます。



これまで村上市の各地域では、自治会（集落）、公民館、老人会、婦人会、PTA、防災組織、福祉ボランティア、趣味のサークルなどがさまざまな活動をしてきました。しかし、急速な社会の変化と過疎化、少子高齢化が進む中、市民のニーズは多種多様化し複雑な地域課題が増えてきました。



こうした課題を解決するため、昭和の大合併前の旧村単位となる 5 つの地域で、まちづくり協議会を組織することになり、「三面地域まちづくり協議会」として活動してきました。

地域の個性を生かし、住民が「ここに住み続けたい」「住んで良かった」と実感できるよう、これまでの取り組みを活かした「第 2 次三面地域まちづくり計画」を策定いたしました。

1 地域の特色、課題

三面地域は、雄大な朝日連峰を源とする三面川が中央を流れ、その川沿いに岩崩、荃太、千縄、新屋、中新保、堀野、石住、上中島、布部、猿田の 10 集落が点在し、1,064 人、356 世帯が暮らしています。（令和 4 年 3 月 1 日現在：住民基本台帳）

また朝日スーパーライン、三面ダム、奥三面ダム、二子島森林公園、縄文の里朝日、布部やな場など自然や歴史文化を利用した観光施設に恵まれており、地域を訪れる人は多く、夏には鮎釣りの人々などで賑わいを見せています。



しかし、昭和 30 年に 3,599 人だった人口も、社会情勢の変化や奥三面ダム建設に伴う集団移転等により、今では当時の 3 分の 1 にも満たず、少子高齢化が進行し、後継者不足により地域のコミュニティ活動や災害時の対応に支障をきたし始めていることから、新たなまちづくりを進める必要があります。

■三面地域人口推移

単位：人(数値は国勢調査より)

区 分	昭和 30 年	昭和 40 年	昭和 50 年	昭和 60 年	平成 7 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
人 口	3,599	2,687	2,222	2,006	1,949	1,535	1,366	1,191	1,036
増 減	—	△ 912	△ 465	△ 216	△ 57	△ 414	△ 169	△175	△155

2 地域のまちづくりの理念、将来像（目標年度：令和 8 年度）

三面地域まちづくりの理念を「三面の雄大な自然と伝統・風景を大切にしながら、活気と地域愛に

満ちたまちをつくる。」とし、次の3つの将来像の実現を目指します。

- 一、地域で支え合うという意識が高く、子供からお年寄りまでが安心して生き生きと暮らせるまちを目指します。
- 一、地域行事等を通じて、住民同士の交流が盛んに行われ、お互いのつながりが強いまちを目指します。
- 一、三面の美しい自然や風土の魅力を発信して自慢できるまちづくりを目指します

3 具体的な取組みの方向性、事業実施計画等（計画年度：令和4年度～令和8年度）

基 本 方 針	具体的な取組みの方向性 事業 実 施 計 画		事業実施年度					備 考
			4	5	6	7	8	
地域内外の積極的な交流拡大を図り、地域住民の相互扶助意識の向上を推進する	①	世代を問わない住民同士の交流と、地域内外の賑わい創出を促進する						
	②	地域特有の資源を用いて、地域外との積極的な交流を図る						
	③	各集落や他のまちづくり組織、小学校等との連携を推進する						
地域の魅力や資源を活用し、幅広い世代の地域愛を育む	①	地域の資源を活用し、地域の魅力の再発見に取り組む						
	②	地域の課題を解決すべく活動する団体を支援する						
地域情報などを積極的に発信し、地域まちづくりへの関心を高める	①	広報紙や SNS 等を活用し、地域情報を積極的に発信する						
	②	地域の担い手確保および人材の育成を図る						

三面地域まちづくり協議会 規約

平成24年3月8日制定

平成27年4月16日改正

平成29年11月11日改正

(目的)

第1条 本会は、三面の雄大な自然と伝統・風景を大切にしながら、活気と地域愛に満ちたまちをつくることを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、三面地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、村上市岩沢5611番地「村上市朝日支所」内に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第5条 本会は、三面地域に居住する人及び三面地域で事業を実施する個人若しくは法人又は三面地域で活動する各種団体（以下「構成員」という。）をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名以内
- (3) 事務局長 1名
- (4) 理事 若干名
- (5) 監事 2名

2 会長、副会長、事務局長、理事及び監事は、役員会において構成員の中から選出し、総会の承認を得る。

3 本会の設立時においては、準備会等で役員を選出し、設立総会において承認を得ることができるものとする。

(役員の職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

3 事務局長は、本会事務及び事務局を総括する。

4 理事は、本会の円滑な運営に努める。

5 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第9条 代議員は、本会の構成員の中から集落区長が選出する。

2 代議員は、総会において役員会が提案した議題を審議し議決する。

3 代議員の定数は、別表に定めるとおりとする。

4 代議員の任期は2年とし、再任は妨げない。

5 代議員の中に欠員が生じた場合、補充できるものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

6 役員は代議員になることができない。

(顧問)

第10条 本会は、識者、アドバイザーなどによる顧問を必要に応じて置くことができる。

2 顧問は、役員会において選任し、総会の承認を得るものとする。

(会議)

第11条 本会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 評議委員会
- (4) 専門部会
- (5) 特別部会

(総会)

第12条 総会は、代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

3 通常総会は、毎年度1回以上開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の2分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。

4 総会の議長は、総会において出席代議員のうちから選出する。

5 総会は、委任状を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

6 総会の議事は、出席者の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 規約の制定及び改正に関すること。
- (3) 会長、副会長、事務局長、理事、監事及び顧問の承認に関すること。
- (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
- (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第13条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 構成員の現在数及び出席者数（評決委任者を含む）
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

第14条 役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。

- 2 役員会は、会長、副会長、事務局長、理事及び監事をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。
- 3 役員会は、構成する役員の2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 4 役員会は、必要に応じて、評議委員及び顧問の出席を求め、助言、指導等を受けることができる。

(評議委員会)

第15条 評議委員会は、本会を構成する集落区長及び顧問で構成し、本会の運営に係る助言を行うものとする。

- 2 評議委員会は、会長又は評議委員の求めに応じ、開催することができる。

(専門部会)

第16条 本会は、総会で決定された方針に基づき事業を実施するため、必要に応じ専門部会を設置することができる。

- 2 専門部会は、本会の構成員で構成する。
- 3 専門部会には、部会長及び副部会長を置く。
- 4 部会長及び副部会長は、役員会において理事の中から選出する。
- 5 部会長は、部会を代表し会務を総括する。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。
- 7 専門部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(特別部会)

第17条 本会に特別部会を設置することができる。

- 2 特別部会は役員会の承認により設置し、特定事項の解決のための事業を行う。

(事務局)

第18条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び事務局員を置く。
- 3 事務局長は、会務及び会計を掌握する。
- 4 事務局員は、事務局長を補佐し、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第19条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、会費、出資金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収入支出をする事ができる。

(監査)

第20条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び積立金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

- 2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告すると

ともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第21条 この規約は、総会において総会出席者の2分の1以上の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第22条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第23条 本会が各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第24条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成24年3月8日から施行する。

この規約は、平成27年4月16日から施行する。

この規約は、平成29年11月11日から施行する。

別表（第9条関係）

集落名	代議員数
岩崩	2人
荃太	2人
千縄	2人
新屋	5人
中新保	1人
堀野	1人
石住	2人
上中島	2人
布部	8人
猿田	0人

令和 7 年 度
三面地域まちづくり協議会関係者名簿（案）

R7. 4. 1

	No.	氏 名	役 職	集落・部会等
役員	1	板 垣 安 次 郎	会 長	上中島
	2	本 間 健 太	副 会 長	岩崩
	3	田 村 一 郎	事務局長	千縄
	4	高 橋 竜 介	理 事	茎太 交流企画部会
	5	貝 沼 耕 司	理 事	新屋 広報部会 部会長
	6	貝 沼 俊 行	理 事	新屋 交流企画部会
	7	長 谷 部 幸 一	理 事	新屋 交流企画部会
	8	高 橋 英 男	理 事	中新保 交流企画部会 部会長
	9	貝 沼 文 子	理 事	堀野 交流企画部会
	10	佐 藤 寛	理 事	布部 交流企画部会
	11	横 山 智 之	理 事	布部 交流企画部会 副部会長
	12	丹 田 敏 朗	理 事	布部 交流企画部会
	13	石 黒 良 男	理 事	布部 広報部会 副部会長
	14	石 栗 健	監 事	石住 交流企画部会
	15	板 垣 敦 史	監 事	布部 広報部会
代 議 員	1	大 滝 享		岩崩 広報部会
	2	鷺 尾 和 人		岩崩
	3	高 橋 将 太		茎太
	4	細 島 元 博		茎太
	5	田 村 康 彦		千縄
	6	高 橋 慎 之 輔		千縄
	7	木 ノ 瀬 圭 三		新屋
	8	箱 岩 正 伸		新屋
	9	貝 沼 か お り		新屋 広報部会
	10	貝 沼 香 織		新屋
	11	横 山 浅 香		新屋
	12	本 間 賢 一		中新保
	13	貝 沼 仁 志		堀野
	14	佐 藤 民 夫		石住
	15	石 栗 芳 昭		石住
	16	小 田 正 哉		上中島
	17	五 十 嵐 恭 子		上中島
	18	本 間 道 俊		布部
	19	高 橋 勝		布部
	20	高 橋 松 一 郎		布部
	21	高 橋 健 悦		布部
	22	横 山 麻 子		布部
	23	高 橋 太 輝		布部
	24	富 田 美 世 子		布部 広報部会
	25	本 間 美 栄 子		布部 広報部会

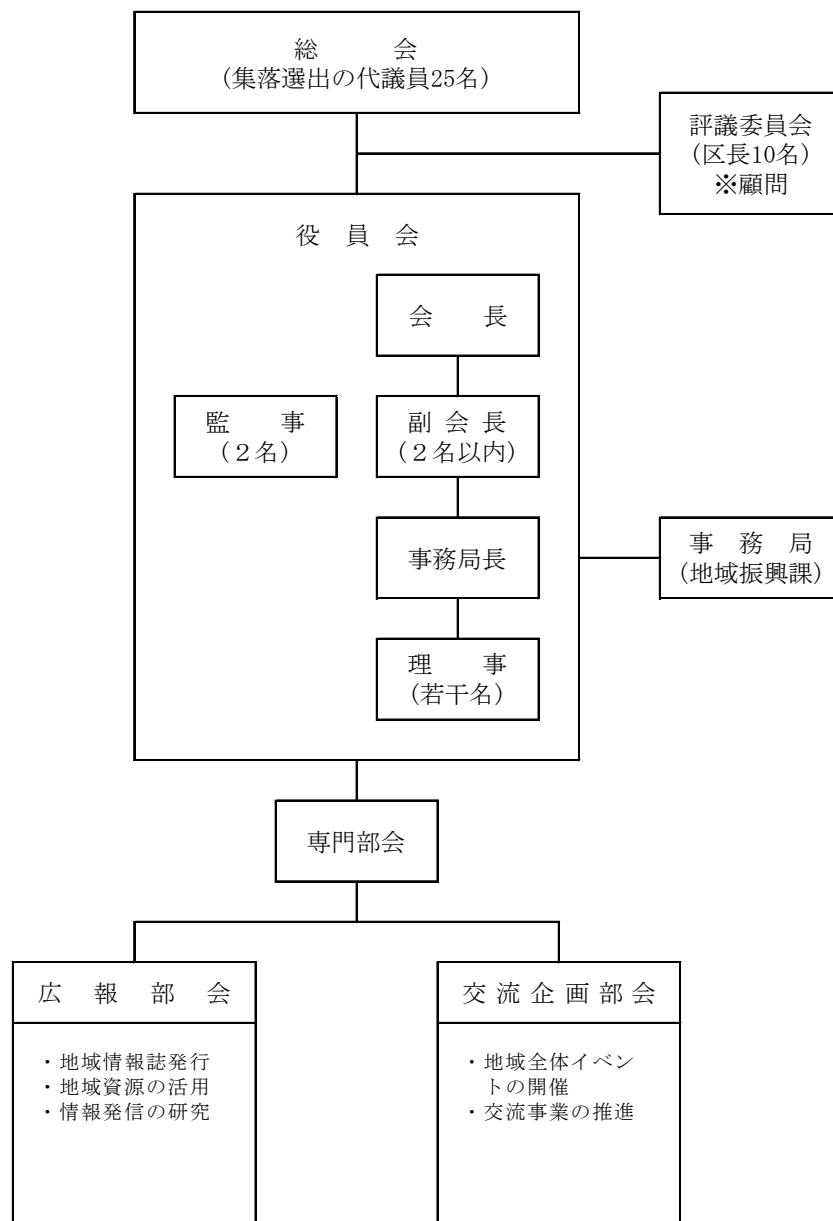
	No.	氏 名	役 職	備 考
評 議 委 員	1	大 滝 一 郎	岩崩区長	岩崩
	2	藤 原 靖 彦	茎太区長	茎太
	3	高 橋 利 行	千縄区長	千縄
	4	佐 藤 積	新屋区長	新屋
	5	本 間 守	中新保区長	中新保
	6	貝 沼 一 夫	堀野区長	堀野
	7	石 栗 孝 男	石住区長	石住
	8	板 垣 俊 和	上中島区長	上中島
	9	佐 藤 寿 一	布部区長	布部
	10	板 垣 誠 一	猿田区長	猿田

(敬称略)

事務局	1	長 谷 部 祥 太		朝日支所地域振興課 自治振興室
-----	---	-----------	--	-----------------

三面地域まちづくり協議会 組織図

令和7年4月1日現在



- ・専門部会は、必要に応じ設置する。(規約第16条第1項)
- ・部会長、副部会長は、役員会において理事の中から選出する。(規約第16条第4項)
- ・部会員は事業実施にあたり構成員及び各集落内の組織等の協力を得て部会員を選出する。
- ・特別部会は、役員会の承認を経て設置する。(規約第17条第2項)



<http://www.city.murakami.lg.jp/site/miomote/>